

## 所有権解除に必要な書類

## 使用者法人様が閉鎖・倒産された場合

住民票、印鑑証明書などの証明書は全て、発行日より3ヶ月以内のものを添付してください

### 1. 所有権解除依頼書（原本） 弊社HPよりダウンロード出来ます

- 依頼者蘭に、清算人または破産管財人の住所・氏名・実印
- 代理人が申請する場合、受任者欄を全て記入し（ゴム印可）、法人の場合は社印（認印）、個人の場合は認印

※ 必ず弊社所有権解除依頼書を使用してください

### 2. 車検証のコピー

#### 電子車検証の場合は、自動車検査証記録事項コピー

- ※ 閲覧や印刷方法は、国土交通省、電子車検証サイトをご覧ください。弊社HPから移動できます
- ※ 車検満了日を過ぎているものは「原本」をご用意ください。解除書類と併せてご返却いたします。
- ※ A6サイズの電子車検証の場合、**最新の自動車検査証記録事項のコピー**もご用意ください。

### 3. 清算人または破産管財人の印鑑証明書のコピー

### 4. 閉鎖謄本 等

※ 書類については、各市町村の役所、法務局等でご確認ください